

函館空港 A2-BCP 概要版

令和4年4月

北海道エアポート株式会社



Hokkaido
Airports

目次

1. はじめに
2. 基本方針
3. 被害想定
4. 空港対策本部（AP-HQ）の設置
5. 計画の構成（B-Plan / S-Plan）
6. 外部機関との連携
7. 情報発信の対応要領
8. 訓練計画
9. 必要な従業員・作業員の確保

はじめに

函館空港は函館市街地東部に所在し、7の航空路線(国内6路線、国際1路線 令和4年時点)、年間約180万人の旅客輸送実績(令和元年)を有している。

このことから、大規模な自然災害が発生し空港機能が停止した場合には、道南地域における社会活動・経済・生活等に極めて大きな影響を与えると考えられる。

本計画は、函館空港において大規模な自然災害が発生した際に、航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の安全・安心の確保を最優先にしつつ、航空ネットワーク機能を維持するため、空港全体としての機能保持・復旧を目的とし、設置管理者、エアライン、ターミナルビル会社、グランドハンドリング事業者等の空港関係者が個別に対応することなく、一体となって機能するために必要な事業継続計画（以下「A2-BCP」）を定めるものである。



本計画における具体的な行動目標(=基本方針)は次のとおりとする。

1

【函館空港利用者の安全・安心の確保】

1. 航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の身の安全の確保並びに安全な場所への避難誘導を最優先とし、発災後3時間以内に近隣避難所へ誘導し、72時間以内の滞留者の解消を目指す。
2. 発災時に空港内に残っている空港利用者が空港外への移動・避難するまでに必要な食料・飲料水等を確保する。

2

【背後圏の支援及び航空ネットワークの保持又は早期復旧】

1. 大規模地震により被災した場合には、発災後3時間以内に救命・救急活動等の拠点機能の確保を目指し、72時間以内に民間航空機の受入機能の確保を目指す。(運航が可能となる状態まで空港機能の復旧を目指す。)
2. 特別警報級の気象(大雨、暴風、暴風雪、大雪)により被災した場合には、当該気象が回復後、3時間以内の民間航空機の運航再開を目指す。
3. 函館空港が被災した際に他の交通機関と連携し、輸送ネットワークの保持を図る。(鉄道・船舶等)

本計画における大規模な自然災害の規模・被害想定は以下のとおり。

※函館市地域防災計画(令和元年12月)または国土交通省気象庁「気象等に関する特別警報の発表基準」による

地震

① 想定規模

想定地震：函館平野西縁断層帯を震源とする内陸直下型の地震

想定震度：マグニチュード5.8 最大震度6弱

② 被害想定

函館市地域防災計画に準ずる他、空港における想定は下記のとおり

空港内におけるインフラ機能の喪失(電気、通信、水)
滑走路面にクラックが発生し、航空機の離発着が不可
空港アクセス機能の停止・喪失による滞留者の発生
空港への燃料供給の遮断

悪天候等

① 想定規模

大雨：48時間降水量231mm以上又は3時間降水量150mm以上の降雨量

台風：中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上の台風や同程度の温帯低気圧

大雪：積雪深86cm以上の降雪

② 被害想定

空港内におけるインフラ機能の喪失（電気、通信、水）
積雪により滑走路及び誘導路が使用不可
空港アクセス機能の停止・喪失による滞留者の発生

空港対策本部（AP-HQ）の設置(1/2)

大規模地震等の被災時に、空港全体として機能維持・復旧等について、空港関係者との総合的な調整の必要があると認められるときは、空港対策本部「AP-HQ」を設置する。

設置基準

- ① 大規模地震等の被災により、空港機能が停止した場合又は空港運用に多大な影響を及ぼすと想定される場合
- ② 国土交通省若しくは同省東京航空局から要請があった場合
- ③ 上記①及び②に関わらず、自然災害の発生が予見され、かつ、空港の機能維持・復旧や滞留者対応等について関係者との統括的な調整が必要と本部長が判断した場合

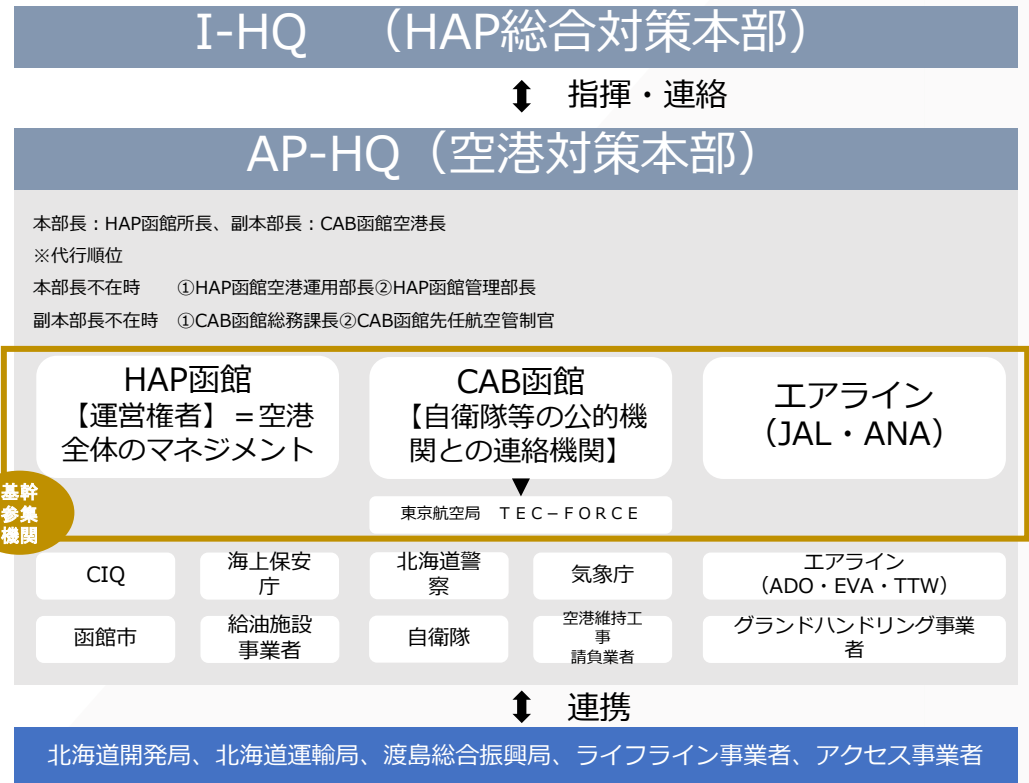
役割

- ① 発動時
 - 空港（滑走路）閉鎖可否の決定
 - ターミナルビル閉鎖可否の決定
 - 被災状況等に関する情報の一元的な収集、共有、記録、整理
 - 被災状況等に応じた対応方針の決定
 - 空港運用に関する情報発信（プレスリリース）
 - 災害派遣要請を含む各種要請事項の決定
- ② 平時
 - 外部機関との協定等機能別対応計画の決定

空港対策本部 (AP-HQ)の設置(2/2)

構成

- 事務局はHAP函館が担い、本部長をHAP函館所長、副本部長をCAB函館空港長とする。
- HAP函館、CAB函館、日本航空(株)、全日本空輸(株)を基幹参集機関とし、発生した事案の内容や規模に応じて、本部長が必要と判断した機関を参集機関に加える。



計画の構成（B-Plan / S-Plan）（1/3）

本計画は2つの基本計画(Basic-Plan)と5つの機能別喪失対応計画(Specific-Functional Plan)によって構成される。

函館空港事業継続計画：A2-BCP

基本計画：Basic-Plan

滞留者対応計画

早期復旧計画



機能別の喪失時対応計画：Specific-Functional Plan

電力喪失時
対応計画

通信機能喪失時
対応計画

上下水道機能喪
失時対応計画

燃料確保計画

空港アクセス喪
失時対応計画

計画の構成（B-Plan / S-Plan）（2/3）

各対応計画は(1)被害想定(2)行動目標(3)役割分担の他、解消タイムラインを設定している。

■ 記載例(早期復旧計画より抜粋)

(1)被害想定

- 函館市地域防災計画と同じ内陸直下型の地震(マグニチュード5.8:震度6弱)
- 滑走路面にクラックが発生し、航空機の離発着が不可。

(2)行動目標

1. 施設復旧までの基本方針
2. 必要な従業員・作業員等
3. 各施設機能の被害状況の把握及び回復作業の着手
4. 救急、救命活動等の拠点機能回復
5. 民間旅客期の運航再開に伴う利用者の混乱防止対応

計画の構成 (B-Plan / S-Plan) (3/3)

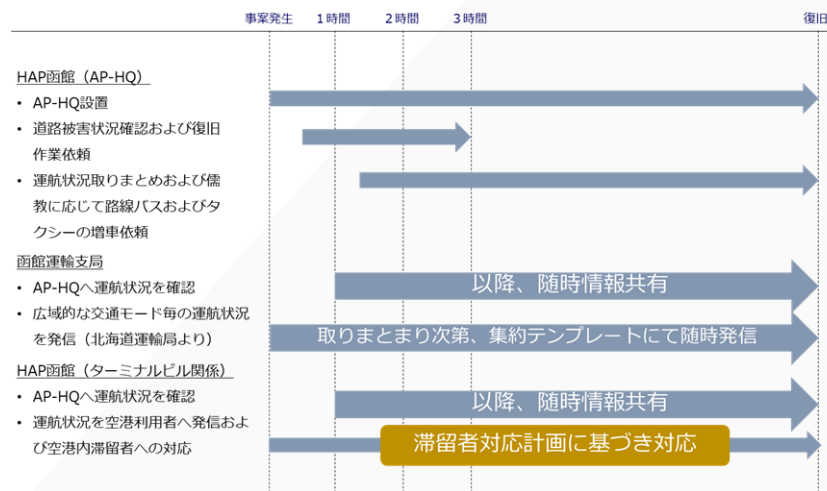
各対応計画は(1)被害想定(2)行動目標(3)役割分担の他、解消タイムラインを設定している。

記載例(空港アクセス喪失時対応計画より抜粋)

(3)役割分担

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP函館 (AP-HQ)		<ul style="list-style-type: none"> AP-HQの設置及び関係機関との連絡体制構築 空港内構内道路の点検結果の把握 各機関から共有される運行状況のとりまとめ 到着便に関する調整の実施判断 	<ul style="list-style-type: none"> 空港維持業者と協力して空港構内道路の機能回復作業 函館バス、函館タクシー、函館空港バスおよび函館地区ハイヤー協会を依頼
CAB函館		<ul style="list-style-type: none"> 到着便に関する調整の実施 	
各航空会社		<ul style="list-style-type: none"> 到着便に関する調整の実施 	
函館運輸支局		<ul style="list-style-type: none"> 災害情報伝達システムにより、広域的な交通モード毎の運行状況を発信(北海道運輸局) 	
HAP函館(ターミナルビル関係)	<ul style="list-style-type: none"> 備前品の確保 	<ul style="list-style-type: none"> AP-HQへアクセス事業者の運行状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> AP-HQから共有されるアクセス事業者の運行状況を発信 滞留者対応計画に基づく備前品の配布
函館バス、函館タクシー・函館空港バス、函館地区ハイヤー協会		<ul style="list-style-type: none"> AP-HQへ運行状況を共有 	<ul style="list-style-type: none"> AP-HQから増車依頼を受け実際の調整

解消タイムライン



外部機関との連携

関係機関との相互支援に関する関係を構築するため、必要な機関については災害協定、応援派遣要請等の協定締結を検討する。

締結済みの協定（参考）

件名	締結先	締結日
函館空港における滞留解消に関する協定書	空港アクセス事業者	2021年10月5日

適切かつ迅速な情報提供に留意しつつ、情報の一貫性を確保し混乱防止に努める。

情報の集約

AP-HQは各関係機関と情報共有を図り、被災状況を把握するため下記項目の情報収集に努める。

- ① 各施設の被害・復旧状況
- ② 地震等の自然災害の状況
- ③ 旅客ターミナルビル及び駐車場の運用状況
- ④ 空港内の負傷者、滞留者の状況
- ⑤ 空港周辺の道路状況
- ⑥ 民間航空機の運航計画、運航状況
- ⑦ 非常用電源設備及び冷暖房設備に使用する燃料の残量
- ⑧ その他AP-HQに報告すべき事項

情報の発信

集約した情報を基に、関係者・旅客に対して発信を行う。

- ① 関係者への発信
 - 「A2-BCP連絡先一覧表」を活用し、迅速に共有を行う
- ② 旅客への発信
 - ・ 北海道運輸局災害対策本部の運営する災害情報伝達システムと相互でリアルタイムに情報共有を行うことで、運航情報や空港内の情報を様々な機関、団体に発信を行う。
 - ・ 空港ターミナルビルHPに運航情報及び開館状況等を掲載する。

本計画を実行性のあるものとし、定期的かつ現実に則した訓練を実施することで空港関連機関の災害イメージングの醸成に努める。

実施要領

- ① 訓練の企画・立案はHAP函館が行う。
- ② 少なくとも年に1回、A2-BCPに係る対処訓練を行う。
- ③ 訓練実施後にアンケートを実施、参加機関の要望や提案を募る。
- ④ 上記アンケート結果や訓練を通じて明らかになった課題、他空港における災害等状況を踏まえ、必要に応じて本計画の改訂を行う。

点検の実施

- ① 非常用電源設備の稼働確認
- ② 備蓄品(非常食、飲料水、非常用トイレ、毛布等)の在庫確認
- ③ 法令点検を必要としない非常用機器の動作確認

2021年度訓練実績(参考)

訓練内容	実施日
震度6弱の地震発生	2021年5月27日
大雪による滑走路閉鎖、滞留者対応	2021年11月25日

必要な従業員・作業員の確保

空港機能の保持・復旧対応できる人材を確保するため、各組織において十分な経験を有する技術者が確保されているか確認および見直しを行う。

技術者配置状況

HAP函館 組織図 (2022年4月時点)

